

**平成 18 年度**

**子ども未来局予算要求方針**

## - 目 次 -

<b>1</b>	<b>平成 18 年度子ども未来局予算要求総括表</b> . . . . .	<b>1</b>
	【一般会計】	
	【特別会計】	
<b>2</b>	<b>18 年度予算要求にあたっての基本的考え方</b> . . . . .	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>予算要求の重点事項</b> . . . . .	<b>4</b>
	(1) 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	
	(2) 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	
	(3) ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	
<b>4</b>	<b>事務事業の総点検</b> . . . . .	<b>8</b>
	(1) 事務事業の見直し	
	(2) 受益者負担	

# 1 平成 18 年度子ども未来局予算要求総括表

## 【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度 予 算 額 A	平成 18 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 ( B - A ) / A
子ども育成部	3,549 (3,170)	3,270 (2,994)	279 (176)	7.9% (5.5%)
子育て支援部	35,814 (13,122)	36,721 (13,318)	907 (196)	2.5% (1.5%)
児童福祉総合センター	4,866 (2,317)	4,733 (2,243)	134 (75)	2.7% (3.2%)
合 計	44,229 (18,609)	44,724 (18,555)	494 (54)	1.1% (0.3%)

1 ( )内は一般財源額

2 本表は百万円単位のため、増減額および増減率が一致しない場合がある

## 【特別会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度 予 算 額 A	平成 18 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 ( B - A ) / A
母子寡婦福祉 資金貸付会計	271	260	11	4.1%

## 2 18年度予算要求にあたっての基本的考え方

子ども未来局では、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」を目指すために、「さっぽろ子ども未来プラン<sup>1</sup>」や「札幌新まちづくり計画<sup>2</sup>」に掲げる事業については着実に推進されるよう、予算編成を行う必要がある。

具体的には、すべての家庭が安心して子育てができるよう、新たに（仮称）区子育て支援センターを開設するほか、保育所待機児童<sup>3</sup>の解消や延長保育事業など多様な保育ニーズへの対応を図るなど、社会全体で子育て家庭を支え、子育て家庭が抱える様々な負担感の軽減を図る。

また、すべての子どもが持つ権利や自由が最大限に尊重される社会の実現を目指すため、「（仮称）札幌市子どもの権利条例」の平成18年度制定に向けた取組を市民とともに進めるとともに、子どもたちの成長に応じた参加型の体験活動機会を充実させることで、次代を担う心身ともにたくましい人づくりを目指す。

これらの事業を積極的に展開していくためには、相応の予算措置を講ずる必要があることから、事務的経費の削減に努めるとともに、庁内各局や区のほか、北海道など関係諸団体との一層の連携を図り、より効果的、効率的な事業の実施に努める。

---

<sup>1</sup> さっぽろ子ども未来プラン：平成15年(2003年)9月に策定された、ひとりの子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援する対策への取組を促進するための総合計画。

<sup>2</sup> 札幌新まちづくり計画：さっぽろ元気ビジョンを実現するためのプラン。今後のまちづくりの考え方、重点的に進める施策・事業などを定めた中期的計画。

<sup>3</sup> 保育所待機児童：認可保育所の入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

## 1 少子化対策の推進

札幌のイメージが「子どもを生き育てやすいまち」となるよう、少子化問題を含め子どもへの関心を高めるためのキャンペーン活動を新たに展開する。

豊平区・西区・手稲区で新たに（仮称）区子育て支援センターを開設するほか、地域主体の子育てサロンの一層の拡充を図ることで、すべての子育て家庭を対象とした全市的な子育て支援の展開を図る。

保育所待機児童の解消を目指すとともに、延長保育、一時保育の実施箇所数を拡大することで、増大・多様化する保育ニーズへの対応を図る。

小学校の空き教室等を利用したミニ児童会館を新たに整備するとともに、児童会館の開館時間を延長させることで、中高生の放課後の居場所を確保する。

## 2 自立した市民に育てる教育の推進

「（仮称）札幌市子どもの権利条例」の平成 18 年度制定に向けて、子どもを含めた市民参加による条例づくりを進めていく。

子どもたち自らの自由な発想に基づく参加型の体験活動「大志塾」事業を拡充させるほか、国際理解と健全育成を促進する「子どもワンダーランド事業」を各区単位で実施する。

### 3 予算要求の重点事項

#### (1) 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

ひとり親家庭への支援を拡充することを目的に、就業支援や給付金の支給等を行うことで母子家庭等の経済的自立の促進を図り、ひとり親家庭の子どもに対しても、一般家庭の子どもと同様に福祉の充実を図るよう努める。

#### 1 安心して働ける環境づくり

32百万円(28百万円)

注:( )内は17年度予算額

#### ア 母子家庭等就業支援センター事業(子育て支援部) 〔母子寡婦福祉センター等運営〕

20百万円【新まち等、配分】

母子家庭等の経済的な自立を促進するため、家庭の状況、経験、適性等に応じた就業相談や、技能・資格習得のための各種講習会の開催、職業紹介機関と連携した情報提供など総合的な就業支援を行う。

#### イ 母子家庭自立支援給付金事業(子育て支援部)

12百万円【配分】

母子家庭の母が、自主的に行う職業能力の開発を推進するために、指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対し、教育訓練終了後に給付金を支給するほか、保育士等の資格を目的として2年以上の養成期間で受講する場合に給付金を支給し、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする。

## (2) 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

地域での子育て支援体制を充実させるため、新たに（仮称）区子育て支援センターを開設させるほか、保育所待機児童対策や多様なニーズに合わせた保育サービスの充実を図り、子育てと仕事などの両立を支援する取組を進めていく。

### 1 少子化対策の推進

2,062百万円（2,358百万円）

注：（ ）内は17年度予算額

#### ア 地域主体の子育てサロン設置事業（子育て支援部）

5百万円【新まち等、レベルアップ】

子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場（子育てサロン）を各地域に広げていくため、遊具や会場代、市民向け広報など立ち上がり準備に必要なものを提供することで、住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動を支援する。

#### イ （仮称）区子育て支援センター整備（子育て支援部）

169百万円【新まち等】

通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や子育て関係施設・機関との連絡調整などを通じて、子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行う「（仮称）区子育て支援センター」の設置を進める。平成18年4月より、豊平区、西区、手稲区で開設するほか、平成19年度に東区で開設予定である。

#### ウ ミニ児童会館整備事業（子ども育成部）

67百万円【新まち等、レベルアップ】

小学校区内に児童会館がなく、かつ、近隣の児童会館までの距離が遠く、

児童クラブ等の利用希望者が多く見込まれる地域に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備する。(30 36館)

エ 保育所待機児童対策事業(子育て支援部)

〔私立保育所新・改築費補助、認可保育所整備促進事業〕

811百万円【新まち等、レベルアップ】

保育所の新築・改築、認可外保育施設の認可保育所への移行の促進などにより、保育所待機児童の解消を目指して入所定員の拡充を進め、保育環境の改善を図る。(新設2か所、改築4か所、移行等による整備4か所)

オ 多様な保育サービスの充実(子育て支援部)

〔延長保育事業費等補助、一時保育事業費補助〕

1,001百万円【新まち等、レベルアップ】

就労形態の多様化や育児に伴う心身の負担軽減など、子育て家庭の多様な保育需要に対応するため、「延長保育事業」「一時保育事業」の実施箇所数の拡大を図る。(延長保育事業144か所 156か所、一時保育事業61か所 72か所)

カ 少子化対策普及啓発事業(子ども育成部)

10百万円【新まち等、レベルアップ】

少子化問題への関心を高め、社会全体で子どもの成長や子育てを支援する働きかけを行うため、全市的なキャンペーン活動を実施する。その一環として、次代を担う若者の社会や将来に対する関心を喚起するためのフォーラムの開催や市内企業への意識啓発を図るための検討を行う。

【成果指標】

18.子育て家庭の交流の場が開催されている地域の割合(小学校区単位)

【目標】58% 80% 【効果】22ポイント(80%)

19.保育所待機児童数

【目標】184人 0人 【効果】184人(0人)

### (3) ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

子どもたちが心身ともに調和のとれた人間として成長し、他人を思いやる心や豊かな人間性を育むため、体験活動の参加機会を拡大するほか、札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を保障するため、「(仮称)札幌市子どもの権利条例」を平成18年度に制定することとし、子どもを含めた条例制定検討委員会等を開催する。

#### 1 自立した市民に育てる教育の推進

29百万円(17百万円)

注:( )内は17年度予算額

##### ア さっぽろ夢大陸「大志塾」事業(子ども育成部)

9百万円【新まち等、レベルアップ】

サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちが、自由な発想で企画した活動をグループで協力して、自分たちの力で進めていく場を提供する。

##### イ 子どもワンダーランド事業(子ども育成部)

2百万円【配分外、レベルアップ】

外国出身の子どもたちや留学生との交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験し、国際理解と健全育成を促進する事業を各区で実施する。

##### ウ 子どもの権利推進事業(子ども育成部)

18百万円【新まち等、レベルアップ】

子ども一人ひとりの権利が尊重されるまちを目指して、「子どもの権利条約」の普及啓発を進めるとともに、平成18年度中の「子どもの権利条例」の制定に向け、フォーラムの開催や子どもを含めた市民参加による条例素案の検討を行う。

## 4 事務事業の総点検

### (1) 事務事業の見直し

#### 内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制

<見直し額92百万円>

施設の保守レベルや、維持管理業務の契約方法の見直しによる経費

節減

<見直し額27百万円>

#### サービス水準など

子ども電話相談事業費

<見直し額9百万円>

児童家庭支援センターの拡充や、他の電話相談の実施状況を考慮し  
事業の見直しを図る。

児童会館施設設備整備費

<見直し額4百万円>

修繕計画の見直しを行い、施設設備整備費を減額する。

児童福祉施設措置費

<見直し額2百万円>

里親に対する札幌市独自の補助事業（栄養強化事業費）を廃止する。

### (2) 受益者負担

児童会館の占用使用に対する使用料徴収

<見直し額13百万円>

〔体育室（300㎡まで） 3,300円/夜間 など〕